

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059 (377) 4747 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日
売上高	(千円)	3,398,122	3,326,882	7,419,771
経常利益	(千円)	639	21,280	227,126
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	13,132	5,307	144,757
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額	(千円)	13,626,493	13,571,721	13,676,140
総資産額	(千円)	15,595,892	15,527,764	15,638,832
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	9.22	3.73	101.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	75.00	75.00	75.00
自己資本比率	(%)	87.4	87.4	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	82,976	207,023	376,063
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	159,450	91,888	133,581
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,668	106,837	215,338
現金及び現金同等物 四半期末(期末)残高	(千円)	229,438	449,021	440,724

回次		第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月 30日	自 平成30年 7月 1日 至 平成30年 9月 30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	5.39	31.49

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第41期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また第42期第2四半期累計期間及び第41期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

5 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり配当額及び1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業業績の改善とともに民間設備投資も増加傾向となりました。その中で、雇用環境の改善などを背景に、個人消費の持ち直しも見られ、緩やかな回復基調を維持しております。こうした状況の中で、建設関連市場におきましては、公共事業や民間建設工事など底堅く推移しているものの、材料価格の上昇や、人手不足を背景とした労働環境の逼迫が続くなど取り巻く環境は厳しい状況が続いております。その結果、売上高は、33億26百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。製品分類別における状況は次のとおりとなりました。

鋳鉄器材は、外構、街路関連工事が改善したことから、外構・街路関連製品が増加し、雨水排水・防水関連製品も堅調に推移したことから、9億13百万円(同0.9%増)となりました。

スチール機材は、設備、街路工事関連が堅調なことから、外構・街路関連製品が増加する中で、機種により伸びを欠く状況となりましたが、5億92百万円(同4.0%増)となりました。

製作金物は、建築や外構工事がやや低調な状況が続く、建築金物や外構・街路関連製品が伸びを欠きましたことと、防災関連製品の納入が減少したことから、15億27百万円(同6.6%減)となりました。

その他は、公共投資にやや陰りが見られ、土木需要は低下しましたが、建機、機械向け製品が、増加基調にあることから、2億93百万円(同1.7%増)となりました。

利益につきましては、市場における競争激化が続く販売環境において、生産の改善が進みにくい状況にあり、高値が続く材料価格などコスト環境は引き続き厳しいものとなりました。このような状況のもとで、販売価格の改善を進め、原価改善に努めてまいりました。その結果、売上総利益は10億88百万円(同5.9%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましても、運送に係る費用の上昇など経費負担も多くなりましたが、営業利益は改善し、38百万円(同97.1%増)となりました。営業外損益につきましては、販売関係費用の軽減もあり、やや改善しました。その結果、経常利益は21百万円(前年同四半期は0百万円の経常利益)となり、四半期純利益は5百万円(前年同四半期は13百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ1億11百万円減少し155億27百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ80百万円減少し119億46百万円となりました。その主な要因は、有価証券が6億円、製品が80百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が5億91百万円、受取手形及び売掛金が1億73百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ30百万円減少し35億81百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が減価償却の進捗等により32百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ6百万円減少し19億56百万円となりました。その主な要因は、固定負債が23百万円増加しましたが、流動負債が29百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億4百万円減少し135億71百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上が5百万円ありましたが、剰余金の配当が1億6百万円あったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ8百万円増加し、4億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2億7百万円(前年同四半期比1億24百万円の増加)となりました。これは主に、たな卸資産の増加が1億8百万円、法人税等の支払額が60百万円ありましたが、減価償却費の計上が1億26百万円、売上債権の減少が1億95百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は91百万円(前年同四半期比67百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が86百万円、有価証券の取得による支出が6億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1億6百万円(前年同四半期比0百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	1,440,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,440,000	1,440,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日 ～平成30年9月30日		1,440,000		1,820,000		1,320,000

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	375,000	26.33
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榑原静枝	愛知県名古屋市東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	29,700	2.08
カネソウ従業員持株会	三重県三重郡朝日町縄生81番地	15,900	1.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,600	1.09
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
計	-	1,156,800	81.25

(注) 上記のほか当社所有の自己株式16,290株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,423,100	14,231	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,440,000		
総株主の議決権		14,231	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 縄生81番地	16,200		16,200	1.13
計		16,200		16,200	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.39 %
売上高基準	0.04 %
利益基準	0.31 %
利益剰余金基準	0.49 %

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,840,724	8,249,021
受取手形及び売掛金	1,348,952	1,175,768
電子記録債権	156,191	134,041
有価証券	700,000	1,300,000
製品	447,624	528,540
仕掛品	114,656	135,475
原材料及び貯蔵品	418,582	425,455
その他	20,567	15,940
貸倒引当金	20,578	17,884
流動資産合計	12,026,720	11,946,360
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,477,554	1,444,723
有形固定資産合計	3,210,432	3,177,601
無形固定資産	1,750	6,359
投資その他の資産		
投資有価証券	87,708	83,747
その他	324,220	325,694
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	399,928	397,441
固定資産合計	3,612,111	3,581,403
資産合計	15,638,832	15,527,764
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,564	273,138
未払法人税等	72,008	33,224
賞与引当金	57,272	60,260
その他	244,808	258,295
流動負債合計	654,654	624,917
固定負債		
退職給付引当金	285,279	295,529
役員退職慰労引当金	461,765	471,845
その他	560,992	563,750
固定負債合計	1,308,037	1,331,124
負債合計	1,962,691	1,956,042

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,576,308	10,474,837
自己株式	69,828	69,828
株主資本合計	13,646,479	13,545,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,661	26,712
評価・換算差額等合計	29,661	26,712
純資産合計	13,676,140	13,571,721
負債純資産合計	15,638,832	15,527,764

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1 3,398,122	1 3,326,882
売上原価	2,370,222	2,238,166
売上総利益	1,027,900	1,088,715
販売費及び一般管理費	2 1,008,335	2 1,050,161
営業利益	19,564	38,554
営業外収益		
受取利息	944	854
受取配当金	1,453	1,534
不動産賃貸料	9,472	9,472
その他	2,805	2,997
営業外収益合計	14,676	14,858
営業外費用		
支払利息	5,585	5,562
売上割引	25,616	24,249
その他	2,399	2,320
営業外費用合計	33,601	32,132
経常利益	639	21,280
税引前四半期純利益	639	21,280
法人税、住民税及び事業税	3,423	19,481
法人税等調整額	10,348	3,508
法人税等合計	13,772	15,972
四半期純利益又は四半期純損失()	13,132	5,307

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	639	21,280
減価償却費	127,139	126,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	65,706	2,694
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,813	10,249
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,020	10,080
賞与引当金の増減額(は減少)	6,021	2,987
受取利息及び受取配当金	2,397	2,389
支払利息	5,585	5,562
売上債権の増減額(は増加)	72,748	195,333
たな卸資産の増減額(は増加)	130,459	108,609
破産更生債権等の増減額(は増加)	64,697	
仕入債務の増減額(は減少)	6,467	7,426
その他	60,036	18,780
小計	161,606	270,008
利息及び配当金の受取額	2,427	2,478
利息の支払額	5,326	5,375
法人税等の支払額	75,731	60,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,976	207,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,250,000	4,650,000
定期預金の払戻による収入	5,250,000	5,250,000
有形固定資産の取得による支出	159,302	86,578
無形固定資産の取得による支出		5,198
有価証券の取得による支出		600,000
投資有価証券の取得による支出	221	247
その他	72	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,450	91,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	106,742	106,837
リース債務の返済による支出	926	
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,668	106,837
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,142	8,297
現金及び現金同等物の期首残高	413,580	440,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	229,438	449,021

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	38,686千円	30,136千円

(四半期損益計算書関係)

1 前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第2四半期累計期間の売上高が第3四半期会計期間以降の四半期会計期間の合計と比較して少なくなる傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料	285,677千円	293,783千円
賞与引当金繰入額	36,717 "	36,273 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,520 "	10,080 "
退職給付費用	7,639 "	9,385 "
運賃及び荷造費	235,685 "	248,114 "
貸倒引当金繰入額	29,352 "	2,694 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	9,529,438千円	8,249,021千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	9,300,000 "	7,800,000 "
現金及び現金同等物	229,438千円	449,021千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,779	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	106,779	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額につきましては、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日の株式併合は加味していません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,778	75.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	106,778	75.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	9円22銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	13,132	5,307
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	13,132	5,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,423	1,423

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

第42期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 106,778千円
 1株当たりの金額 75円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。